

被災地ボランティア日帰りバスツアー参加申込書

フリガナ
お名前 生年月日 年 月 日 (..... 歳)

ご住所 〒 性別 男性 / 女性

あなたへの連絡先 FAX番号

あなた以外への緊急連絡先(関係) (.....)

乗車・下車希望地
(*どちらかをご選択下さい。) ① 上越教育大学 ②直江津駅南口

血液型 型 資格等

4月以降天災型ボランティア保険 加入済 / 未加入 (保険は同一年度内有効です)

災害ボランティアでの活動 初回 / 2回目以降

未成年の参加による保護者の同意書(署名)

11/21 報告会の参加予定 有 / 無 12/8 説明会の参加予定 有 / 無

※FAXでのお申込みの際は、個人情報の観点から誤送信にご注意いただき、お手数ですが着信確認をお願いいたします。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 観光庁長官登録旅行業第1578号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- 4) お申込金(おひとり)7,800円(旅行代金全額)

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取送料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取送料として申し受けます。

契約解除の日	取送料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	30%
4. 旅行開始日の前日の解除	40%
5. 当日の解除(6を除く)	50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取送料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円
- ・入院見舞金:2~20万円
- ・通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取送料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- 1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- 2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取送料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取送料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- 3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取送料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- 1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- 2) 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年11月1日を基準としています。又、2011年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

<お申し込み・お問い合わせ先は>

JTB関東法人営業上越支店

〒943-0834 上越市西城町3-5-24 上越大同生命ビル7階

TEL:025-524-4851 FAX:025-524-5014

営業時間:午前9時30分から午後17:30(土曜・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:大瀧 昇 担当:細谷、戸口、佐藤(裕)

観光庁長官登録旅行業第1578号

日本旅行業協会 正会員

さいたま市中央区新都心11-2

日本旅行業協会

旅行業公正取引

協議会会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明に不明な点がある場合は、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。